

令和5年度 第2回鹿児島県地域職業能力開発促進協議会議事録

【鹿児島労働局 有村訓練課長補佐】

定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度第2回鹿児島県地域職業能力開発促進協議会」を開催いたします。

私は、協議会の事務局を務めます鹿児島労働局訓練課の有村と申します。

議事に入るまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、配付資料についてのご案内です。

表紙に「令和5年度第2回鹿児島県地域職業能力開発促進協議会」と記載された次第等に加えまして、協議会の資料を一式ご用意しております。

続きまして、本協議会の議事につきましては、別に申し合わせをした場合を除き、公開することとしております。

また、議事の概要等につきましては、後日、厚生労働省へ報告させていただくとともに、鹿児島労働局のホームページにも議事録を掲載いたしますので、併せてご了承願います。

それでは、協議会の開催にあたりまして、労働局長の中所からごあいさつを申し上げます。

【鹿児島労働局 中所局長】

労働局長の中所でございます。

まず、令和6年能登半島地震により、犠牲となられた方々に心からお悔みを申し上げるとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。あわせて、被災地の皆さまの安全と一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

改めまして、委員の皆さまにおかれましては、年度末の大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、労働行政の運営に多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、仕事に必要な職業スキルや知識の習得を目的とする職業訓練は、再就職までの生活を支える上でも重要なセーフティネットの一つではありますが、令和4年10月施行の改正職業能力開発促進法により、本協議会が法定化され、委員の皆さまには、地域の人材ニーズを適切に反映した職業訓練コースの設定等に関するご議論をお願いしているところです。

また、昨年11月に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」におきましては、三位一体の労働市場改革の推進等による持続的賃上げの実現を目指す上で、公的職業訓練によるデジタル推進人材の育成やデジタル人材のための「実践の場」の提供といった内容が盛り込まれ、先日、2月19日には鹿児島政労使会議を開催し、厚生労働副大臣、県知事のほか、関係行政機関、労使の各団体のトップが出席の上、物価上昇を上回る賃上げの必要性について議論が行われたところでございます。

このようなことから、公的職業訓練を通じた人材育成やキャリア形成支援は、引き続き、

労働行政における重要施策の一つとして位置づけられていると考えられます。

さらに、県内の雇用失業情勢につきましては、求人が求職を上回る状況が長く続いており、各産業における人手不足が課題となっていることを踏まえ、求職者の再就職や円滑な労働移動の支援に取り組むことの重要性が、一層増していると捉えております。

本日の協議会では、去る1月30日に開催されました「第2回中央職業能力開発促進協議会」での協議事項も踏まえつつ、本県における来年度の職業訓練実施計画の策定等に つきまして、ご議論いただくこととしております。

せっかくの機会でございますので、委員の皆さまには、それぞれのお立場から忌憚のないご意見等を賜りたいと考えております。

皆さまの活発なご議論をお願いしまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【鹿児島労働局 有村訓練課長補佐】

次に、委員の皆さまにおかれましては、第1回に引き続きご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

議事に先立ちまして、ご出席の委員の皆さまをご紹介すべきところですが、時間の都合も ございます。誠に恐縮ではございますが、お配りしています出席者名簿と配席図により、ご紹介に代えさせていただきますので、ご了承願います。

なお、本日の協議会は、報道機関にも公開としています。配付資料につきましても公開いたしますので、重ねてご了承ください。

続きまして、当協議会の会長の選出に入りたいと思っておりますが、どなたか立候補はございますか。

なければ、事務局としましては、第1回に引き続き、鹿児島大学の新留委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

ご異議がないようですので、新留委員に会長をお願いしたいと存じます。

以後の進行につきましても、新留会長をお願いいたします。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

【新留会長】

鹿児島大学キャリア形成支援センター長の新留です。

今回も、皆さまにご協力いただきながら、議事を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく お願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思っております。

まずは、「5 議題」の(1)「地域職業能力開発促進協議会の概要」と、(2)協議事項の「ア 鹿児島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正」について、続けて説明をお願いします。

【鹿児島労働局 佐藤職業安定部長】

鹿児島労働局 佐藤職業安定部長の佐藤でございます。

まず、協議会の概要について、ご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

本協議会における1つ目の協議事項が、地域の人材ニーズや検証を踏まえた「地域職業訓練実施計画」の策定に関する内容となります。このことにつきましては、昨年11月開催の第1回協議会におきまして、委員の皆さまに計画策定に向けた方針をご承認いただいたところでございます。

2つ目は、「公的職業訓練における訓練効果の把握・検証」に関する事項です。訓練実施機関、訓練修了者、採用企業へのヒアリングを通じて、訓練効果を検証し、訓練コース設定に反映させることを目的とするものですが、こちらも第1回協議会におきまして、「営業・販売・事務分野」の検証結果等を説明させていただいたところです。本日は、次年度に検証を行う訓練分野を決めるため、委員の皆さまにご協議をお願いすることとしております。

次に、右下の赤で囲っている「地域の人材ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等」が3つ目の協議事項となります。こちらは、労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会等での議論を踏まえまして、地域における協議事項として新たに盛り込まれたものであり、後ほど、教育訓練給付制度の概要や指定講座の状況等につきまして、事務局からご説明申し上げます。

続きまして、地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について、ご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

ただいま説明させていただいたとおり、教育訓練給付制度に関する協議事項が加わりましたので、ご覧のとおり、設置要綱の改正についてお諮りするものでございます。

3ページ・4ページでは変更箇所を赤色でお示しし、次の5ページ・6ページはその変更が反映された内容となります。

私からの説明は以上となります。

本日は、よろしく願いいたします。

【新留会長】

ありがとうございました。

11月の第1回協議会におきまして、委員の皆さまに、令和6年度の地域職業訓練実施計画の策定方針をご承認いただいたところですが、本日は、中央協議会の結果も踏まえた正式な実施計画が提案されるということになるようです。

また、次年度に、ワーキンググループで検証する訓練分野についても、本日、皆さまにご協

議いただくこととなりますので、よろしくお願いします。

加えて、教育訓練給付制度に関する協議事項が追加され、これに伴い、協議会設置要綱の改正についても、説明がありました。

委員の皆さま、いかがでしょうか。協議会設置要綱の改正については、ご承認いただくということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

本協議会の設置要綱の改正について、ご承認いただきました。

それでは、「案」の文言の削除をお願いしまして、本日付けでの施行とさせていただきたいと思っております。

次の協議事項に入ります。

「イ 本県における公的職業訓練の実施状況」については、鹿児島県と機構鹿児島支部から、それぞれ順番にご説明をお願いします。

【鹿児島県商工労働水産部 菱輪技術補佐】

鹿児島県商工労働水産部雇用労政課の菱輪です。よろしくお願いします。

それでは、県が実施している公共職業訓練につきまして、御説明いたします。

お手元の資料7ページを御覧ください。

委託訓練の実施状況についてまとめてございます。

委託訓練は離職者を対象としており、県が民間教育訓練機関等に委託して実施する職業訓練です。上の表は令和5年度の実績についてまとめております。表の下の「合計」欄を御覧ください。1月末現在におきまして、定員 1,235 名に対して 978 名が入校しており、入校率は 79.2%となっております。下の表、令和4年度実績の入校率 79.2%と同程度の結果となっております。

表の右端の就職率でございます。令和6年1月末現在で 73.8%と、令和4年度実績の 79.8%を若干下回っております。

委託訓練では訓練終了後3ヶ月間を就職支援の期間としておりますが、支援期間終了後の就職の決定や家庭の事情等により就職には至らなかったことが主な理由となっております。

ここで、資料の8ページをご覧ください。委託訓練の実施状況につきまして訓練コース毎に集計した実績表を記載しているところでございます。

上の表の右端をご覧ください。修了者の就職状況につきましては、まだ一部のデータしか集計できていないところでございます。

先ほど説明しましたとおり、委託訓練では訓練終了後3ヶ月間を就職支援の期間としており、1月末から逆算しますと、概ね令和5年の9月までに終了した訓練の就職状況のみが集計されているところでございます。

次に、委託訓練の令和6年度計画ですが、資料の 61 ページをご覧ください。

表の上になりますが、令和6年度では、ITスキル標準レベル1以上の資格取得やWEBデザイン関係の資格取得を目指す、デジタル人材育成のコース数と定員を拡大する計画としています。

令和5年度ではITプログラマー養成科2コース、ITビジネス科(WEB制作)2コースの計4コースを実施しましたが、令和6年度計画では、ITプログラマー養成科を3コースの定員 72 名、ITビジネス科(WEB制作)を2コースの定員 40 名、ITビジネス科(WEBデザイン)を1コースの定員 20 名、計6コース定員 132 名に拡大する予定としております。

表の一番下をご覧ください。委託訓練全体の計画は、91 コース定員 1,708 名を計画しております。

令和5年度計画の 89 コース 1,682 名と比較しますとわずかに増加しており、先ほど説明いたしましたWEBデザイン関係の資格取得を目指す訓練コースの新設や、応募者の多い訓練コースの定員を拡大したところでございます。

資料の9ページをご覧ください。県立の4つの高等技術専門校についてまとめています。

第1回の協議会でも説明いたしましたが、新規学卒者等を対象に、職業訓練を行っていません。吹上、宮之城、始良、鹿屋の4カ所にあり、8つの訓練科が設置されております。県立4校の本年度の入校状況等についてまとめております。

一番下の「計」欄をご覧ください。入校定員 150 名に対し、入校者が 100 名、入校率は 66.7%となっております。

下の表をご覧ください。県立4校の令和4年度の就職状況等についてまとめております。

一番下の「計」欄をご覧ください。修了者 88 名のうち 82 名が就職し、就職率は 93.2%となっております。

10 ページをご覧ください。障害者を対象に職業訓練を実施している鹿児島障害者職業能力開発校についてまとめております。

こちらも前回の協議会で説明いたしましたが、国が設置し県が運営している施設で6つの訓練科が設置されております。また、障害者の多様なニーズに対応した委託訓練も実施しております。

上の表は本年度の施設内訓練における入校状況等についてまとめております。入校定員 100 名に対し入校者が 59 名、入校率は 59%となっております。

ひとつ下の表になりますが、委託訓練の実施状況についてまとめております。

下の合計欄をご覧ください。令和5年度定員 79 名に対し入校者 64 名、入校率 81.0%となっております。

その下の表は、施設内訓練の令和4年度の就職状況等についてまとめております。修了者 34 名、訓練途中で就職した4名を含め、就職者が 26 名、就職率は 72.2%となっております。

一番下の表になりますが、委託訓練の令和4年度の実施状況でございます。表の一番下

になりますが入校率は 84.1%、就職率は 27.6%となっており、就職率がかなり低い値となっております。障害のある方々を対象としておりますので、訓練終了時点における就職となると、就職困難な方が多数おられますが、訓練終了後は障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等の支援機関と連携いたしまして、継続した支援の実施に取り組んでいるところでございます。

資料の 60 ページをご覧ください。令和6年度の実施計画についてまとめてございます。変更点につきましては、先ほど説明しました委託訓練のコース数及び定員の増でございます。

また、学卒者訓練における吹上高等技術専門校の機械整備科を休止することとしております。

以上で、県からの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【高齢・障害・求職者雇用支援機等鹿児島支部 坂田支部長】

引き続き高齢・障害・求職者雇用支援機等鹿児島支部の坂田でございます。

お手元の当機構の職業訓練の概要という資料を開いていただきましてカラー刷りの 12 ページ目、13 ページ目について、実績を説明させていただきます。

1 番上の離職者訓練について、約6か月間求職者を対象に企業の生産現場での就職に向けたものづくり分野の訓練をテクノインストラクターが実施し、そして就職支援アドバイザーと連携し就職支援を行っています。

令和5年度 12 月末時点の定員充足率が 72.8%、就職率が 87.8%でございます。就職率の算出方法については、前回ご質問いただいたところでございますが、就職率は(就職者+中退就職者) / (修了者+中退就職者)で算出しております。分母の数の 123 人の内訳については資料 15 ページをご覧ください。朱書きの中退就職者 19 人に修了者 104 人を加えた人数となります。

令和5年度の定員充足率が令和4年度の定員充足率 79.7%と比べまして 6.9 ポイント低下しております。その要因としましては、有効求人倍率については、昨年度と比べて低下しており、就職しづらい状況でございます。この場合、ポリテクセンターの定員充足率が上がる要因と考えられますが、現状では低下しております。

この有効求人倍率をもう少し掘り下げてみますと若年者の有効求人倍率は高く年齢が高い層については、有効求人倍率は低くなってございます。当センターの訓練はものづくりを中心とした訓練であり、どちらかというと若年層向きということもあり、有効求人倍率が高い若年層の入所者が減ったことが挙げられると考えております。

ちなみに、令和4年度と令和5年度の平均年齢ですが、1 歳ですが上がっている状況でございます。

学卒者訓練でございます。

2年間高等学校卒業生等を対象に企業の生産現場での技術者・将来の生産ラインのリーダーを育成するため、実験・実習を多く取り入れたカリキュラムによる職業と直結した実践的

な教育を行っております。令和5年度の実績でございます。

2学年の卒業予定者が66人、進路決定率が今のところ98.5%ということで1名の学生がまだ決まっていないとなっておりますが、2月末に就職先が決定しましたので、令和5年度の進路決定率は100%でございます。

令和5年度の定員充足率については、88.6%と令和4年度と比べて10ポイント低下しており、令和6年度の定員確保については、推薦入試の回数を大幅に増やし、受験生の確保に努める予定と前回お話しさせていただいたところでございます。

応募倍率について報告させていただきます。令和5年度が1.11倍、令和6年度が1.65倍と大幅に上昇しておりますので令和6年度の定員充足率については100%に近い数字となる予定でございます。

次ページめくっていただきまして、在職者訓練でございます。

在職労働者を対象に訓練期間を2日から5日とし、企業の生産現場に従事する、指導的・中核的な役割を担う方又はその候補者向けに、実践的な知識や技能・技術を習得するものづくり関係の訓練を実施しております。

令和5年度のコースといたしましては、3次元CADを活用したアセンブリ技術(DX)等々がございます。

令和5年度12月末時点において、708名が受講いただき、目標値をすでに達成しております。

生産性向上訓練でございます。

これも在職労働者に対する訓練でございます。こちらは、企業の生産性向上やDXの推進等に向けた職業訓練を民間機関等に委託して実施をしております。コースとしては、DXの推進等々がございます。

令和5年度12月末時点の実績で、目標計画数640人に対し受講者数638人と、12月末時点では目標を達成しておりませんが、直近の数字では793人受講いただいております。

なお、今年度から新規に立ち上げたサブスクリプション型生産性向上訓練については、目標計画数25人に対して受講者が0となっておりますが、前回協議会后、関係機関の皆様にもご協力いただきDM等により広報を強化させていただき、現時点では14人受講いただいております。

私からは以上でございます。

【新留会長】

ありがとうございました。

鹿児島県、機構鹿児島支部から、それぞれ説明いただきました。

ご意見、ご質問などは、後ほど、お聞きすることとしますので、次の協議事項に移りたいと思います。

次の項目「ウ 教育訓練給付制度による訓練機会の確保等」について、事務局から説明をお願いします。

【鹿児島労働局 浦口訓練係長】

鹿児島労働局訓練課の浦口でございます。

私の方からは、協議事項ウの「教育訓練給付制度による訓練機会の確保等」について説明させていただきます。資料 20 ページ以下になります。

では、まずは資料 21 ページ、教育訓練給付の概要について説明いたします。

教育訓練給付制度は、「労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度」です。対象となる教育訓練は、表の一段目のブルーの欄にありますとおり、左から「専門実践教育訓練給付」、「特定一般教育訓練給付」、「一般教育訓練給付」の3種類があり、訓練の種類によって、それぞれ給付率が異なります。

左側の専門実践教育訓練給付は「特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象」とするもの、真ん中特定一般教育訓練給付は、「特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象」とするもの、一番右の一般教育訓練給付は、「専門実践、特定一般訓練以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象」とするものとされています。

後ほど鹿児島県の指定講座一覧をご紹介しますが、その際に講座名や目標資格などを見ていただきますと、具体的なイメージが付きやすいかと思います。

そのまま表の中程、講座数および受給者数を見ていただきます。講座数、受講者数ともに一番右の「一般教育訓練給付」が多く、次いで一番左の「専門実践教育訓練給付」、真ん中の「特定一般教育訓練給付」となります。

ちなみに、鹿児島県では、現時点において「特定一般教育訓練給付」の講座は指定されておりません。

では、資料、2枚飛ばして 24 ページの指定講座の状況をご覧ください。

鹿児島県は、右から2番目の棒グラフになりますが、九州でも福岡に次いで2番目に指定講座数が多いことがうかがえます。分野別の割合といたしましては、青色の「輸送・機械運転」が最も多く、ついでオレンジの「医療・社会福祉・保健衛生」となっています。

さらに次のページ、25 ページで「鹿児島県」の指定講座の状況を詳しく見ていきます。

まずは、資格免許別の指定講座数になります。左側が全国、右側が鹿児島県となります。左側の「輸送・機械運転関係」をみていただきますと、大型自動車第一種免許、中型自動車第一種免許等、全ての資格について、指定講座が設定されていることが分かります。その下の「医療・社会福祉・保健衛生関係」につきましては、鹿児島県で指定講座があるのは、「介護福祉士」、「介護初任者研修」、「看護師」、「保育士」、「歯科衛生士」とややばらつきがみら

れます。さらに一番下の「専門的サービス関係」は、「社会保険労務士試験」の講座のみ、次のページめくっていただいて、上から「情報関係」、「事務関係」は0、その他につきましても、鹿児島県では指定講座の設定自体がないものが多いということになります。

続きまして 27 ページ、「都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について」を見ていただきますと、鹿児島県は右側の下から3段目の欄、赤文字で表記させていただいておりますが、専門実践の初回受給者数が 457 名、一般受給者数が 720 名で、合計で 1,200 名程度、また、鹿児島県も、全国の傾向と同じく、一般教育訓練給付の受給者の占める割合が大きということになります。

さらに少し飛ばしてページをめくっていただいて、資料 30 ページ、こちらは、鹿児島県の令和5年 10 月 1 日時点の専門実践の指定講座一覧になります。

左から順に施設名、講座名、訓練期間、入学料、受講料、経費合計、分類、目標資格となっております。この中の右から2番目の分類をざっと見ていただきますと、「医療・社会福祉・保健衛生関係」の指定講座が最も多いということになります。

次に 31 ページをご覧ください、こちらは一般訓練の指定講座一覧になります。こちらも右から2番目の分類の欄を 34 ページまでざっとみていただきますと、「輸送・機械運転関係」の講座が最も多く、ついで「医療・社会福祉・保健衛生関係」となっています。

以上、ここまで鹿児島県の指定講座に関する資料を見て参りましたが、訓練ニーズについても少し確認しておきたいと思います。引き続き資料 35 ページをご覧ください。

こちらは、令和4年4月1日から令和6年1月 31 日までの求職者ニーズをまとめたものになりますが、鹿児島県において、ニーズが最も高いのは、「営業・販売・事務」の分野、教育訓練給付の分類で申しますと「営業・販売関係」、「事務関係」もしくは「情報関係」になろうかと思いますが、先ほどの資料 26 ページに戻っていただいて、指定講座一覧をご覧くださいと、鹿児島県では、「営業・販売関係」「事務関係」「情報関係」の対象講座は、設定がないということがうかがえます。

今後も本協議会において、構成員の皆様からの意見を反映させていただきながら、指定講座拡大のための取組を行っていく所存でございます。

構成員の皆様におかれましては、引き続き、ご意見、ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

【新留会長】

ありがとうございました。

本協議会において、教育訓練給付制度について協議することとなった経緯としましては、ただいま説明があったとおり、指定講座の地域偏在が挙げられるかと思っております。

そこで、私からお尋ねしますが、労働局におかれては、これまで、指定講座の確保・拡大等に関する具体的な働きかけを行っているのでしょうか。情報をお持ちであれば、お聞かせください。

【鹿児島労働局 佐藤職業安定部長】

ご質問いただき、ありがとうございます。

委員の皆さまもご承知のとおり、地域におけるデジタル人材の育成は重要な課題であり、さらには労働者個々人の学び・学び直しへの支援が求められている状況にありますので、労働局としまして、これまで、県内の情報処理系の専門学校を訪問させていただき、教育訓練給付分野におけるカリキュラム設定について、ご検討をお願いしているところでございます。

学校によっては、職業訓練コースの設定や、文部科学省の「職業実践専門課程」の認定を受けることにより、企業等とも連携しながら企業のニーズに合ったカリキュラムの設定等していただきながら、人材の養成にご尽力されているものと承知しておりますが、引き続き、教育訓練給付制度へのご理解もいただけますよう、必要な連携に努めてまいりたいと考えております。

【新留会長】

ありがとうございました。

現状では、情報関係の指定講座は県外の教育機関に依存している状況にあるようですので、県内の学校においてもカリキュラムの設定を行う方向でご検討いただければと思います。

これに関連しまして、専修学校協会さんからコメント等ございましたら、お願いできますか。

【鹿児島県専修学校協会 村田委員】

本日の協議内容について鹿児島県の方向性をお聞きしたところですが、専修学校協会といたしましても、教育訓練給付制度の指定講座の設定について、各学校へも周知してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【新留会長】

ありがとうございました。

ほかに、公的職業訓練の実施状況も含めまして、委員の皆さまから、ご意見、ご質問など、ございますか。

よろしいでしょうか。

では、今ご説明いただいた連携活動を継続的に行っていただくということで、次の協議事項に移りたいと思います。

次の協議事項「エ 令和6年度鹿児島県地域職業訓練実施計画の策定」について、事務局から説明をお願いします。

【鹿児島労働局 廣瀬訓練課長】

労働局訓練課の廣瀬でございます。

それでは、「令和6年度鹿児島県地域職業訓練実施計画」の策定につきまして、ご説明いたします

まず、資料の 37 ページをご覧ください。

令和6年度予算案におきましては、全国で約 35.4 万人分に相当する訓練規模で計画されております。

内訳につきましてはご覧のとおりですが、公共職業訓練は離職者訓練が 15.1 万人分、在職者訓練が 18.2 万人、学卒者訓練が 2.1 万人、求職者支援訓練は 4.8 万人、さらに障害者訓練は離職者と在職者を合わせて 0.6 万人分が計上されているところでございます。

次に、41 ページをご覧ください。

こちらは、第1回中央協議会で確認された全国計画の策定方針でございまして、これに基づき、第2回中央協議会において、42 ページから 49 ページまでの全国職業訓練実施計画が示されたところであります。

続きまして、68 ページをご覧ください。

こちらは、本県の第1回協議会におきまして、委員の皆さまにご承認いただきました令和6年度実施計画の策定方針でございます。

加えて、70 ページに第1回協議会における協議結果の概要、次の 71 ページにワーキンググループの検証によるカリキュラム改善策をお付けしてございます。

恐れ入りますが、資料は戻りまして、50 ページをご覧ください。

こちらは、鹿児島県の職業訓練実施計画(案)でございまして、中央協議会で示された全国職業訓練実施計画をベースに、本県における策定方針、ワーキンググループによる検証結果を反映させた内容となります。

時間的な制約もございまして、内容を絞って、説明させていただきます。

まず、第1の「総則」でございまして、令和6年度における効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施に向けまして、対象者数や訓練内容等を明確にし、関係機関が連携しながら取り組むといった趣旨を記載しております。

次に、第2の1「労働市場の動向と課題」でございまして、全国的に人手不足が深刻化する中、本県におきましても、少子高齢化の進展や人材の県外流出による労働供給制約という課題を抱えており、デジタル・トランスフォーメーションの進展等に対応するため、必要となる人材の確保・育成が求められているところでございます。

こうした変化への対応が求められる中、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域ニーズに合致した在職者の生産性の向上など、多様な職業能力開発機会の確保・提供を図ることが重要となっております。

また、障害を抱える方の特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備や就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、職業の安定を図ることが求められており、この

ような内容を含む記載内容となっております。

続きまして、第2の2「直近の公的職業訓練をめぐる状況」でございますが、令和5年度の本県の新規求職者数は11月末現在で55,547人、うち求職者支援制度の対象となる特定求職者(新規求職者数から、雇用保険受給者と在職者を除いた数)は26,045人であり、これに対する公的職業訓練の受講者数につきましては、ご覧のとおりとなっております。

続きまして、第3の「令和6年度の公的職業訓練の実施方針」でございますが、第1回協議会で委員の皆さまにご承認いただいた本県における策定方針を反映させた内容とし、この部分を赤でお示ししております。

本県における離職者向け公的職業訓練の実施状況としましては、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野としまして、「介護・医療・福祉分野」が挙げられること。
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野としまして、「デザイン分野」が挙げられること。
- ③ 求職者支援訓練の基礎コースの計画(認定規模)と実績は乖離していること。
- ④ デジタル人材が質・量とも不足し、都市圏偏在があること。

といった課題がみられたところです。

このため、令和6年度の方針としまして、

- ① 「介護・医療・福祉分野」におきましては、引き続き、事前説明会・見学会の機会を確保するなど、訓練コースの内容・効果を踏まえた受講勧奨を図るとともに、応募・受講しやすい募集・訓練日程等の検討に取り組みます。
- ② 「デザイン分野」におきましては、求人ニーズに即したコース設定の促進を図るとともに、訓練修了者歓迎求人確保など、訓練実施機関とハローワークの連携による就職支援の強化に取り組みます。
- ③ 求職者支援訓練の基礎コースにつきましては、就労経験が少ないなど就職への課題や困難を抱える方が、社会人としての基礎的能力を身に付ける上で効果が見込めることから、求職者・求人者ニーズ等の実態を踏まえた計画策定に努めてまいります。
- ④ デジタル人材につきましては、地域性を考慮し、IT分野や営業・販売・事務分野での人材育成も図りつつ、段階的に職業訓練のデジタル分野への重点化が図られるよう検討してまいります。

次に、第4「計画期間中の公的職業訓練の対象者数等」についてですが、詳細は59ページをご覧ください。

令和6年度におきましては厚生労働省の予算案を勘案の上、公共職業訓練と求職者支援訓練を合わせて3,089人の定員で計画しており、訓練分野等の内訳はご覧のとおりでございます。60～64ページに県と機構の計画の内訳をお示ししております。

資料は少し戻りまして、55ページをご覧ください。

55ページの下箇所になりますが、(3)の「職業訓練の効果的な実施のための取組」につきましては、今年度のワーキンググループによる検証結果を反映した内容となっております。この

部分も赤でお示しております。

具体的には、「営業・販売・事務分野」のコースにビジネスマナー、コミュニケーションに関するカリキュラムを盛り込むことを基本とすること、引き続きジョブ・カードの活用促進を図ること、実践的なコースを受講する前に基礎的なITスキルの習得が必要と認められる場合は連続受講を勧奨するといった内容となります。

次に、57ページをご覧ください。

地域計画の最後の項目としまして、第5「その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等」でございます。この部分も赤で記載しております。

令和6年度におきましても、県及び市町村向けの地方財政措置として、「地域リスクリソグ推進事業」の実施が計画されております。

現時点で、112～114ページのとおり、事業の実施が予定されておりますが、こちらにつきましては、令和6年度の第1回協議会におきまして、事業概要等を記載した正式な一覧を委員の皆さまにご報告することとしております。

簡単ですが、私からの説明は以上でございます。

【新留会長】

ありがとうございました。

来年度の地域職業訓練実施計画について、事務局から案が示されました。

全国の実施計画をベースに、第1回協議会で承認された策定方針と、ワーキンググループによる検証結果が反映された内容となっているようですが、委員の皆さまからご質問・ご意見等がございましたら、ご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

ほかに意見等がないようであれば、「令和6年度鹿児島県地域職業訓練実施計画」については、ご承認いただくということよろしいでしょうか。

ありがとうございます。「令和6年度鹿児島県職業訓練実施計画」について、ご承認いただきました。

引き続き、県、機構鹿児島支部、労働局の密接な連携により、実施計画に基づいた円滑な事業運営をお願いいたします。

それでは、最後の協議事項「オ ワーキンググループの効果検証に向けた訓練分野の決定」に移りたいと思います。

本日の協議会において、令和6年度に「効果・検証」を行う訓練分野を決定することとなりますが、まずは、事務局から説明をお願いします。

【鹿児島労働局 浦口訓練係長】

鹿児島労働局訓練課の浦口でございます。

私の方からは、協議事項オの「ワーキンググループの効果検証に向けた訓練分野の決定について」説明させていただきます。

資料は 72 ページ「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」をご覧くださいればと思います。

先ほど、ワーキンググループの検証結果および改善案を反映した令和6年度の訓練計画についてご承認いただいたところですが、今後も、第2回目の協議会で、ワーキンググループの検証結果および改善案を反映した訓練計画の策定、検証対象コースの選定を行っていただくこととなります。

その後、次年度の第1回目の協議会で選定されたコースの効果検証の結果を報告、さらに第2回目の協議会で今回の協議会と同様に、計画書の策定、新たな検証対象コースの選定、という流れを繰り返していくこととなります。

具体的な訓練対象コースの選定方法につきましては、要領4(1)のAにございますとおり、本協議会にて、検証対象となる訓練分野を選定いただきまして、その後、ワーキンググループにおいて、選定分野のうち3コースを選定し、訓練実施機関、訓練修了者、採用企業の3者に対しヒアリングを実施するものでございます。

そのため、今回の協議会では、「検証対象とする訓練分野を決定していただく」必要がございます。

では、早速候補となる訓練分野につきまして、資料 65 ページをご覧ください。

鹿児島県で行われている公的職業訓練の訓練分野には、主に表の左側にあるような分野がございます。左から順にコース数、定員、受講者数となっておりますが、令和5年度は、この中から最もコース数が多い「営業・販売・事務分野」を選定いたしました。

そのため、令和6年度は、「営業・販売・事務分野」以外からご選定をいただければと思っております。

また、全国的な動向としてご紹介させていただきますが、資料少し飛んで 75 ページに令和5年度の全国で選定された対象分野をまとめたものがございます。

デジタル分野が24県、IT分野が7県、営業・販売・事務分野が12県、その他、介護、製造などの分野が選定されています。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

【新留会長】

ありがとうございました。

今年度は1回目として、ワーキンググループによって「営業・販売・事務分野」の検証が行われましたが、本日は、来年度の検証分野の決定にあたって、委員の皆さまに協議いただくこととなります。

私個人的には、高齢化が進展している鹿児島県の実情を考慮すると、「介護・医療・福祉分野」を考える必要があると思います。介護分野における人材の育成・確保は重要な課題で

あると思われます。

ただ、人材育成に関連する国の施策を踏まえ、**「デジタル分野」**の検証を行う意義は少なからずあると考えられます。

まず、私からお尋ねしますが、**「デジタル分野」**のコース数は少ないようですが、訓練を修了して就職した方の人数なども踏まえ、検証を行うことが可能な状況なのか、教えてくださいいただけますか。

【鹿児島労働局 浦口訓練係長】

資料 65 ページの右下、**「デジタル分野」**の用語の定義をご覧ください。

こちらに記載のとおり、デジタル分野とは、IT 分野に、デザイン分野のうち WEB デザイン系のコースを加えたものとなります。次の 66 ページをご覧くださいますと、令和4年度は、IT分野が1コース、デザイン分野は公共職業訓練と求職者支援訓練の合計が2コースですが、そのうちの1つは服飾・洋裁関係のコースになりますので、**「デジタル分野」**としては計2コースとなります。

効果検証の対象とするものは、3つのコースとされておりますが、令和4年度の**「デジタル分野」**の2コースを確認しましたところ、訓練内容に関連する就職の実績が一定程度、把握されましたので、検証対象とすることも差し支えないと捉えております。

【新留会長】

ありがとうございます。委員の皆さま、いかがでしょうか。

これまでの説明も踏まえ、検証対象とする分野について、ご意見ございませんか。

デジタルや介護以外の分野でも結構ですが、いかがですか。

重要度としては介護分野かと思いますが、ご意見ございませんか。

【鹿児島県経営者協会 田島委員】

鹿児島県経営者協会 田島と申します。

検証をするためにはそれなりの数も必要だと思います。

うちでも調査をすることがありますが、集計やヒアリングをするために数が少ないと、上振れ下振れで突拍子もない数字が出たりします。

今までの数字も地域のニーズを踏まえつつ、検証の終わった**「営業・販売・事務分野」**の次にコース数の多い**「介護・医療・福祉分野」**は、就職率は高いけれど応募率が低い状況もありますし、どの分野も人手不足を言われていますが、鹿児島県の実情を踏まえ、会長がおっしゃったように、比較的コース数の多い**「介護・医療・福祉分野」**を検証することとしてはいかがでしょうか。

【新留会長】

ありがとうございます。

まずは、地域のニーズが高い「介護・医療・福祉分野」を検証の対象とすることについて、ご提案がありましたが、皆さま、いかがでしょうか。

それでは、来年度は「介護・医療・福祉分野」を対象に検証するというので、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、令和6年度における訓練効果の把握・検証につきましては、「介護・医療・福祉分野」を対象に行うことといたします。

今後の作業については、ワーキンググループに一任したいと思いますので、よろしくお願いします。

本日の議題は以上となりますが、その他のことに関しまして、委員の皆さまからご意見など、何かございますか。

特にないようでしたら、これで本日の議事を終了したいと思います。

皆さまのご協力、ありがとうございました。

最後に、労働局から連絡事項など、ございますか。

【鹿児島労働局 中所局長】

閉会前に、私からも一言申し上げます。

本日は、熱心なご協議を賜り、誠にありがとうございました。

キャリア形成機会に恵まれてこなかった方々に加え、人手不足分野や成長分野への職種転換を希望する方々の安定した就職を実現させるためには、仕事に必要なスキルや技能等の習得を支援する意義は極めて大きく、このことから「職業訓練」というツールが引き続き重要な役割を担っていくものと考えられます。

労働局・ハローワークでは、一人でも多くの方々に、このツールを活用していただくため、今後も様々な機会を捉えた周知・広報に努め、職業訓練への適切な誘導と支援によって、就職実現を図るための取組を鋭意進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、構成員の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

【鹿児島労働局 有村訓練課長補佐】

「令和6年度地域職業訓練実施計画」につきまして、ご承認いただき、ありがとうございました。

引き続き、関係機関の連携により、公的職業訓練制度の円滑な運営を図ってまいりますので、皆さま方のご協力をお願いいたします。

また、次回の協議会につきましては、次年度第1回の中央職業能力開発促進協議会の開催に合わせて、令和6年11月頃の開催を予定しております。

時期が近づきましたら、ご案内いたしますので、重ねてお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、「第2回鹿児島県地域職業能力開発促進協議会」を閉会いたします。

本日は、長時間にわたるご議論を賜り、誠にありがとうございました。